

令和7年3月19日

関係各位

北九州市都市戦略局指導部
建築指導課長 村上 安伸
建築審査課長 矢野 克馬

建築行政窓口におけるキャッシュレス決済の導入について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、建築行政はもとより市政全般にわたるご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、市民サービスのDX化の推進に向けた取組みとして、建築証明や長期優良住宅認定申請など建築行政の窓口での手数料のお支払いに、キャッシュレス決済を導入することとなりましたので、下記のとおりお知らせします。貴団体の会員の皆様へご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1 キャッシュレス決済利用開始日

令和7年3月24日（月）より

※建築審査課の建築基準法等に関する各種申請は令和7年4月1日より利用開始

2 利用できる窓口と手続き

(1) 建築審査課

- ・各種証明（建築証明など）
- ・建築基準法等に関する各種申請（令和7年4月1日利用開始）

(2) 建築指導課

- ・長期優良住宅認定の各種申請
- ・建築基準法許認可に関する各種申請

3 概要

別紙のとおり

<お問い合わせ先>

北九州市都市戦略局

建築指導課 担当：千々和・小森

TEL：093-582-2531 FAX：093-561-7525

建築審査課 担当：黒木・太田

TEL：093-582-2535 FAX：093-561-7525